

「令和7年度中小企業経営学舎委託業務」 審査基準及び配点表

項番号	評価項目	評価基準	評価荷重	荷重配点理由
1	受講者に対する訴求が十分であるか	講座の魅力や効果が受講生に伝わるよう、講座のコンセプトが明確に訴求され、対象となる層(未受講者及び既受講者)にとって魅力的で、ぜひとも受講したいと思う内容となっているか。	×3	講座への参加を促す重要なポイントとなるため評価荷重×3としている
2	受講対象者が受講し十分に成果の期待ができるカリキュラムであるか。	カリキュラムが、受講を動機づける内容であり、受講者が受講して効果が得られる設計になっているか。 特に、事例企業を参考に「どこから見てもいい会社をつくる」ための手法を、体系的に学び、いい会社の定義を明確化し、経営者自身が行動を計画し、実行し、最終的に日本でいちばん大切にしたい会社大賞の受賞を狙えるレベルまで取り組みを昇華できる内容となっているか。 ※令和元年度以降に実施した中小企業経営学舎(旧ものづくり経営大学)の内容と整合性があること。	×3	講座の全体の質を維持する重要なポイントとなるため評価荷重×3としている
3	実行可能なアクションプラン作成とそのアクションプランを実践できるフォローアップ策等を提案できているか。	受講企業が、本講座を受講することで実践可能なアクションプランに落とし込めるか。また作成したアクションプランを元に取り組みを全社展開できるフォローアップ策と併せて2,3年目も受講することで、更にいい会社づくりの取り組みの動機付けが高まる内容となっているか。	×3	項目②のクオリティーを担保する重要なポイントとなるため評価荷重×3としている
4	魅力ある講師陣であるか	講師陣は、各講座の内容に合った高い知見と実績を持ち、かつ受講者を魅了できる人間性を兼ね備えている講師であるか。	×3	
5	業務の実施体制は十分に遂行能力を持っているか	本業務を適切に実施できる体制であるか。 講座全体のマネジメントを適切に行える管理者が置かれていること。 各講座の担当講師のスキル、経験が十分に堺市の中小企業に親和性の高いケーススタディ等への展開が図れること。	×2	講座運営上比較的重要な項目となるため評価荷重×2としている
6	見積金額が妥当であるか	提案内容に適した見積額であるか。 見積金額が妥当であるかについては、以下の評価とする。 最低見積金額を5点とし、(最低見積金額=X 見積金額=Y)5点 × X/Y = 得点 ※小数点以下第1位を切り捨てる。	×6	見積金額が業務に適するか、大変重要な項目となるため、評価荷重×6としている

【評価点】

※1～6の各評価項目の評価点は、5段階評価とする。

5点:良い 4点:やや良い 3点:どちらでもない 2点:やや悪い 1点:悪い

※7見積金額が妥当であるかについては、以下の評価とする。

最低見積金額を5点とし、(最低見積金額=X 見積金額=Y)5点 × X/Y = 得点 ※小数点以下第1位を切り捨てる。

【審査方法】

・評価点に荷重点を乗じて各項目の点数を算出する。(評価荷重点)

・仕様書及び提案書作成要領をふまえ、審査基準に基づき、業者から提出された企画提案書及び見積書を総合的に審査し採点を行い、その合計を「評価合計点」(評価荷重点の合計)とする。

・事業者の評価合計点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。なお、全委員の評価合計点平均が60点未満の場合には最優秀提案者として選定しない。参加事業者数が1者の場合には、全委員の評価合計点平均が60点以上の場合に当該事業者を最優秀提案者とする。

・複数事業者の評価合計点が高得点の場合は、最も安価な見積金額を提示した1者を選定する。

・上記の場合でも決定しない場合は、協議を行い選定する。